



特定非営利活動法人 富士宮市手をつなぐ育成会 会報誌

発行日 令和7年7月10日

育成会だより

2025年 7月号



NPO法人本部

〒418-0022 富士宮市小泉 2530-2

TEL (0544) 22-0502

FAX (0544) 22-0502

E-mail ikuseikai-f@rx.tnc.ne.jp

理事長 高橋 房恵

活動報告

第19回 通常総会

令和7年5月31日(土)富士宮市総合福祉会館 安藤記念ホール

文化会館が工事中のため大変混雑している福祉会館ですが、なんとか5月31日に第19回通常総会開催となりました。4月に観覧席が壊れてしまったそうで、体育館にシート敷きという今までにないスタイルに驚かれた方も多かったのではないのでしょうか？

冒頭、高橋理事長より、

「子供達の代弁者として、子供の立場を世の中に訴え続け、地位の向上や生活・権利の確保など、ひたすら子供を守り共生社会を目指してきた。子供を取り巻く社会も法律も大きく変わってきている。子供たちをしっかり見守っていこう。」

また、コロナ禍でできなかった『人と人とのつながり』を再構築し、一人でも多くの障がい児・者やその家族が、地域で安心して暮らせる為の手伝いを全会員でしていこう。

そして、私たち親の考えや望みを社会に訴え、親も子もこれから先「豊かな気持ちで」生活していけるよう、市民の皆さんとともに共生社会の活動を行っていくのが大切ではないか。分け隔てなく共に生きることのできる社会、そして、子供たちが本当に幸せになれる社会を目指していこう。」

と挨拶がありました。

続けて表彰では、4名を表彰しました。

本人表彰 市の表彰 勤続5年の方

赤池瑞姫さん(明日の風ふれあい) 松永大和さん(いずみ) 田村総一郎さん(あゆみ園)

東部表彰 企業での勤続10年の表彰 伊藤広将さん(有限会社鈴木製作所)

来賓としておいでいただいた須藤秀忠市長からは、表彰者へのお祝いの言葉をいただきました。また、「富士宮市の障害者計画の基本理念『障がいのある人も当たり前前に生活できる地域社会の実現』を目標に、関係機関の協働により、人権尊重の視点に立った福祉施策の実施に励んでいく」というお話でした。





佐野和彦富士宮市議会議長からは、ご自身の大学生になるお子さんが、小学生の頃 障害児を交えた太鼓のチームに参加していたお話がありました。その体験がお子さんの現在にとってもいい影響をもたらしている、ということでした。共生が当たり前になっている若い世代の方のお話は嬉しいことです。富士宮市社会福祉協議会 太田精一会長からもご挨拶いただきました。



議事は滞りなく進行し、大会決議を含め、すべて承認されました。（報告者 清 広美）

行政説明では、富士宮市役所 障がい療育支援課の矢部さんより、相談支援についてお話しいただきました。

- ・市の相談支援体制 ①生活全般の困りごとを相談する委託相談（2 か所：社協・小泉）
②障害福祉サービス利用等の相談ができる計画相談（9か所）
- ・計画相談…福祉サービス利用計画の作成、利用の調整、事業所の見学・体験、モニタリング（6か月に1回）などの支援
- ・委託相談の内容によっては福祉サービス利用につなげるため、委託相談から計画相談へ引き継ぎが行われます。
- ・各所に寄せられた相談は、毎週木曜日の調整会議によって共有され、適切な対応がとられています

富士宮市の相談支援体制も進化しているのがよくわかります。相談支援や福祉サービスの概要や問い合わせ先が紹介された「障がい者福祉のてびき」は障害療育支援課の窓口でのお渡しのほかに郵送でのお渡しも可能ですので、お気軽に問い合わせください

当会の相談支援事業所じゃんぷの開業もあり、地域のセルフプランの方が一人でも減って、障害福祉サービスを有効かつ適切に使えるようになると思います。

来賓の方々からは、今年は福産品販売はないの？といったお声もありました。イレギュラーな福祉会館の諸事情もあり今年は難しかったのですが、来年度はまた当会の事業のアピールもできる良い機会ですので、販売もできたら…と思います。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

（報告者 米山かおり）



役員紹介



相談員紹介

参加者 会員 61 世帯 85 名（内本人 25 名）
（委任状 71 通）

来賓 15 名 理事監事 7 名

職員 15 名

出席者計 122 名

審議事項

すべて承認されました

第 1 号議案 令和 6 年度 事業報告

第 2 号議案 令和 6 年度 決算報告
監査報告

第 3 号議案 令和 7 年度 事業計画

第 4 号議案 令和 7 年度 活動予算
大会決議

第66回 静岡県手をつなぐ育成会大会

令和7年6月21日(土) 静岡シスウェル

静岡県手をつなぐ育成会 服部副会長の開会のことばに始まり、「手をつなぐ母の歌」斉唱、大会スローガン唱和、小出会長の挨拶と、今年も静岡県手をつなぐ育成会大会が開催されました。



【大会テーマ】 育成会の役割と力を確認し、地域生活支援体制を構築しよう

【スローガン】 ともに生きる社会を目指し、将来を見据えた活動が続けよう

小出会長からは、「南海トラフ巨大地震の『防災対策推進基本計画』の改定作業を開始する」という政府の発表もあり、**防災を基本方針の第一に掲げ取り組んでいく**、というお話でした。

また、昨年度の障害福祉サービスの報酬改定からのち、各所に影響が出ていると言われます。知的障害者は全障害者の9.4%に過ぎないところ、障害福祉サービスの予算の利用割合は45%を占めるそうです。知的障害者は生活するために支援が必要で、今回の**報酬改定**の影響を大きく受けている当事者です。育成会として**地域の実態を調査して国に伝えていこう**、ということでした。

記念講演では、厚労省 大臣官房審議官（元静岡県健康福祉部障害者支援総室長）の宮本直樹氏による「**社会保障と障害福祉の現状と課題**」のお話がありました。参議院選挙の争点にもなっている消費税と持続可能な社会保障について、考えさせられる内容でした。（報告者 清 広美）

富士圏域自立支援協議会 発達支援部会全体会議

6月5日(木)富士健康福祉センター

富士特別支援学校、富士・富士宮市役所、社会福祉協議会、育成会など13名が参加し、昨年度の部会の活動内容を踏まえた令和7年度の活動について説明がありました。「強度行動障害支援者フォローアップ研修」では、これまで入所施設での取り組みを基調講演として行ってきましたが、今年度からは通所事業所や日中支援型GHでの取り組みなど、地域生活を支援するという視点で研修会を行っていきます。また、県では今年度**強度行動障害児者および医療ケア児者の人数を把握するための調査**を行い、対象者の支援の拡充につなげていく、とのお話でした。

障害児支援については、こどものための支援事業所（放デイ・児発・相談支援等）を対象に、昨年度改定を行った富士圏域個別支援計画共通様式の実践報告や、保育所等訪問支援の実情と課題などについて意見交換会を開催します。また、昨今発達障害の概念の広がりとともに、対象となる子どもたちの増加やそれに伴う関係機関の増加、連携の必要性が求められていることから、**市町の支援体制を事業と事業のつながりに焦点をあて「見える化」**することができる**Q-SACCS（発達障害の地域支援システムの簡易構造評価ツール）**を活用していくためのプロジェクトを設置し、地域課題解決の糸口を見つけられる仕組みづくりを検討していきます。

必要とする方に必要とする支援が行き届くよう、今後も情報と課題を共有し、圏域の障害児者支援の底上げにつなげていきたいと思います。

（報告者 米山かおり）

キュー サックス
Q-SACCSって？

詳しくは、国が提供する発達障害に特化したポータルサイト「**発達障害ナビポータル**」へ情報満載です！





今年3月以降、障害年金をめぐる問題が共同通信から報道され、国会の場でも質問や答弁がされてきました。報道を振り返ります。

3月13日	障害年金、不支給が増加か？2024年、精神・発達障害は23年比2倍？ 共同通信が行った複数の社会保険労務士の協力によるサンプル調査において、2023年と24年の計2000件を超える申請を集計した結果、精神・発達障害では24年の不支給割合が、23年比で2倍に増えていた。判定機関である日本年金機構は取材に対し「審査方法などは変更しておらず、基準に基づき適正に判定している」と回答した
4月11日	精神・発達障害で障害年金不支給2倍増？ナゾを追った 共同通信のサンプル調査において、精神・発達障害に限った不支給率は2023年が2.2%、24年は4.4%。知的障害の不支給は23年がゼロで、24年が1件だった。 機構本部の判定医は140人。実際の判定はその中の一人の判定医によってなされる。 2024年に入ってから、厳しくなっているように感じるとする社労士が多い。診断書とは別にカルテの開示や主治医の意見照会を求められることが増えているという。
4月28日	障害年金、不支給が倍増3万人に 24年度、幹部交代で厳格化か？ 機構の内部資料で、精神・発達障害の不支給割合が前年度に比べて2倍以上。3万人に！ 2023年10月に障害年金センター長が交代した直後から、職員が判定医に低い等級や「等級非該当」と提案するケース増加しているようだ。
4月29日	障害年金判定、判断誘導の可能性 機構、医師の傾向と対策文書作成か 障害者年金センターでは、2021年以降、1次判定を機構職員、2次判定を認定医が行うようになった。これにより、等級判定の主導権を機構職員が握ることになってしまっている。 2次判定の認定医が異なる判定をしたとしても機構は意向に沿う他の認定医の判定を採用することが可能になっている。機構職員が支給を絞っているのでは？
5月25日	障害年金の再判定を行っているのでは？ 不支給となった障害年金申請のうち千数百件について、センター内部でひそかに再判定を行っていることが関係者への取材で分かった。だが機構は「そうした事実はない」と否定した（5月7日厚生労働委員会で、厚労省が抽出して検証・分析する旨を指示してはいる）
5月29日	障害年金の判定やり直しを事実上認めた 国会で、「不支給と見込まれた事案について、より丁寧な審査を行った」と説明し、再判定していたことを事実上認めた。
6月11日	厚生労働省が調査報告書を公表した。運用については是正することも公表した。 年金機構の公表統計では23年度の不支給割合は8.4%。厚労省が24年度の判定件数全体から1,000件を抽出したサンプル調査（新規申請）では、約1.5倍の13.0%に増えた。精神・発達・知的障害では約1.9倍。書類不備などによる「却下」は含んでいないため、不支給割合は最終的にはさらに高くなる見込み。（カウント方法が内部の集計表と公表統計で異なる） 「23年10月に就任したセンター長が厳しい方針のため、不支給が増えた」という件については厚労省は「そのようなセンター長の指示は確認できなかった」としている。

「不支給割合が2倍、3万件」ということが否定されたような調査報告で、共同通信は訂正記事を出した形となりました。しかし、厚労省の調査も、そもそも新規申請のみのサンプル調査でしかありませんし、カウント方法も異なります。更新時の不支給についても、全数調査の結果も知りたいですね。

知的障害において、軽度の人の障害基礎年金不支給が増えている、と言われます。「精神の障害」がいわゆる純粋な精神疾患だけを指すわけではなく、知的障害や発達障害も含んだものであることから、より詳しい調査結果を公表してほしいところです。

また、この一連の報道を受け障害年金センターがその対応に追われ、審査が滞っているのでは？という懸念もあります。今後の展開を見守っていきましょう。

是正のポイント)

- ・今回、不支給事案約1200件の判定をやり直した結果、1割が支給に変更された。
- ・24年度以降に不支給とした事案は原則、全て点検し、必要に応じて支給する。
- ・今後、不支給が見込まれる場合は、複数の判定医で審査する。
- ・「判定医の傾向と対策」のような内部文書は廃止。職員の事前審査も見なおす。

ぜんち共催

無料オンラインセミナー
障害年金申請 Q&A
～あなたの
「今さら聞けない」を解決～

7月26日(土)

10:00～11:45

YouTube ライブで
Q&A 方式のセミナーが
あります！**要申込**

講師：社会保険労務士
松山純子さん



全育連 佐々木桃子会長の緊急声明文より 抜粋

令和7年5月1日公表

全国手をつなぐ育成会連合会では、障害者団体としていち早く声明文を公表しています。

障害基礎年金については、特に中重度の知的障害者にとって生活費の礎となるものであり、極めて重要です。本会では、機会を捉えて資産形成機会が十分とはいえない知的障害者に対する所得保障としての位置付けを明確化するよう強く要望していますが、残念ながら現状では生活保護法に定める最低生活費にも満たない水準です。さらに、近年では就労(福祉的就労を含む)を要件とする等級の下方変更(1級から2級ないしは2級から3級(実質的な非該当)への変更)への懸念が本会にも寄せられていました。仮に今回の報道が事実だとすれば、まったく看過できない、許しがたいとさえいえる事態です。

障害年金に関しては令和4年(2022年)に示された、国連の障害者権利条約対日初回審査総括所見において、その支給額につき、障害当事者団体と協議することが勧告されていますが、未だに協議の場は設定されていません。

こうしたことを踏まえ、以下の点についても早急な対応を求めます。

- (1) 障害年金の額について、早急に本会を含む障害当事者団体と協議の場を設けてください。
本会としては、少なくとも生活保護制度に定める最低所得水準となることが必須と考えますが、年金額そのものを引き上げることの困難さは承知していますので、たとえば、生活保護制度の住宅扶助や医療扶助のような加算給付を創設するなどの対応も検討の余地があると考えます。
- (2) 障害基礎年金の判定基準を見直し、知的障害を精神障害の一類型ではなく、状態変動のない障害であることを明確にして、視覚障害、聴覚障害や肢体不自由などと同じ判定基準へ改めるとともに、軽度知的障害者も対象になりうるようにすべきと考えます。
- (3) 障害年金の等級判定について、現行の基準に対する審査の実態を明確にするとともに、たとえば障害支援区分判定のように多職種による合議体による等級判定の仕組みを導入するといった、現行の判定方法を改善する具体的な対応方向を示すべきと考えます。

本人部会さくや 令和7年度 第1回

6月22日(日)福祉会館 第1第2会議室

本人11名・支援者3名で、①令和7年度の本人部会 活動 ②本人部会の名称について、2つの議題を話し合いました。田中副部長を中心に、板書してもらいながら、今年度やりたいこと・行きたいところをあげていきました。

多数決と話し合いの結果、次回は料理教室として「焼きそば作り」と、みんなが食べたいお菓子を用意した「スイーツバイキング」という、食いしん坊にはたまらない、満腹になりそうな活動に決まりました。また②本人部会の名称については、「富士宮らしさ」を込めて田中副部長が考えた「さくや」に満場一致の拍手で決まりました。

話し合いの後は、福祉会館から約30分、宮バスに乗って富士宮市街地観光を楽しみ、マイロード本町入り口で下車すぐの中華「龍鳳」でおいしい昼食をとり



ました。全員がゆったりと座れる広い個室に豊富なメニュー、やさしい店員さん…と素敵なお店でした。昼食後は現地解散としましたが、宮バスで福祉会館へ戻る人もいて、大神田楽市を見物しながら西富士宮駅まで歩きました。この日はバスルートと時刻表の変更もあり、お迎え場所を急遽変更させていただいたお宅もありました。ご協力ありがとうございました。

本人部会「さくや」を今後ともよろしく願いいたします！参加者・支援者ともに募集中です！！

(支援者 熊谷 ちひろ)

地区より

☆北部地区☆

6月11日(水)に上野会館にて第1回地区会を行いました。

担当行事の富士旭学園ふれあい祭りの10月開催決定を皆さんに伝え、従来であれば、会員さんから不用品を集めてバザーをやっていましたが、福産品販売はどうかという本部のご意見であることを伝えました。

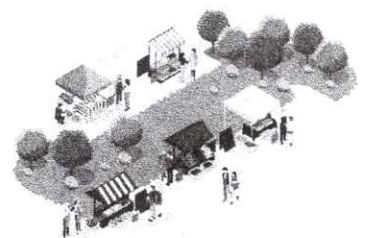
北部の会員としては、ご意見に基本的には賛成。それに加えて、有志のみ一律の販売価格にて、洋服以外などルールを設けるなどして、家庭にあるものを小さいスペースにて販売するのはどうかという意見も出ました。役員会などの場で、今後検討を重ねていきます。

また、育成会会員を増やすためには、

- ・役員制度があることがハードルになって、会員になることを避ける方が実際にいるので、役員制度を廃止するのはどうか。
- ・高齢化による役員として活動していくことのリスクを感じている。(運転や夜の会議出席、自身の体調不良などによる)
- ・企画運営に追われた地区会開催傾向ではありますが、希望として、先輩方の話や相談ができる場が気軽にあって欲しい。

など、意見が交わされました。

(報告者 堀内 亜希)



組織のあり方を

検討しています！

役員経験のある方の多くが、「つながりを持ててよかった」「制度のことや他の地域のことが知れて勉強になった」とおっしゃっています。役員制度の良い面も案外たくさんあったりします。それでもなり手がいないのが現実…どこをどう変えていったらいいでしょうか？地区会などでぜひ話し合ってくださいたいです(^^)／

役員会から

4月26日及び6月28日に役員会を開催しました。
今年度の活動について話し合いました。



地区 担当行事	検討内容
一中地区 社会人の会	昨年度好評だった「高校生ボランティアとボッチャを楽しもう！」 を今年度も実施します。富岳館高校にて。 9月27日(土)開催。 案内同封 
二中地区 親子 レクリエーション	10月11日(土)実施 でバスを予約済み。 行き先の事情により、確定するのが8月になってしまい ます。 9月に募集 を行います。みなさん、予定を開けて おいてください！ 詳細は次号にて 
三中地区 児童の会	10月19日(日) を予定として、「縄文の学校」(大鹿窪遺跡公園)で縄文食体験・ 皮なめし体験を計画中。 詳細は次号にて
四中地区 20歳を祝う集い	市役所7階特大会議室にて 令和8年1月10日(土)午後開催。 6月20日に実行委員長会があった。対象者は、中学卒業時が 支援学校卒業生10名・支援学級卒業生23名の合計33名。 
富士根南地区 講演会	富士宮市 NPO 等市民活動促進事業に採用され、受託事業として実施します。 11月22日～23日、駅前交流センターきらら を会場に、菊川市在住の松井久 悦くん(27歳)とお母様の照子さん(令和3年度 障害差別解消取り組みに関 する知事褒賞受賞)をお招きします。ひさよしくんの素敵な絵画と、 23日午後のお母様の心温まるトークショー を楽しみにしててください♪
根北・大富士地区 クリスマス会	12月7日(日)の午後 、福祉会館第1第2会議室で開催予定。 内容など計画中です！お楽しみに♪ 
北部地区 旭出ふれあい祭り	10月25日(土)10時～14時で開催決定！ 富士旭出学園の入所者さん・利用者さんと地域の皆さんが交わるお祭りが復活 します！事業所の福产品中心の販売で検討中。
本部 施設見学	7月10日(木) に、NPO 法人くじらが運営するディアクティビティーセンタ ー陽なたを見学します。しょく～る生活介護も見ていってください！

お詫び 育成会だより4月号の中で、四中地区の役員さんの交代について、旧役員さんのご紹介が欠落しておりました。
ここに訂正させていただくとともに、心からお詫び申し上げます。6年度役員の立古さん・松尾さんお疲れさまでした。
ありがとうございました。

☆☆☆このあとの予定☆☆☆

日 時	内 容	場 所
7月26日(土) 10:00～	一中地区 地区会	南部公民館 和室
8月3日(日)	宮踊り大会 にこスポの風で参加します！ にこにこサポート+スポーツ教室+明日の風	神田通り・宮町商店街
8月26日(火) 10:00～ 案内同封	この指とまれ 親なきあと勉強会 「成年後見」その前に 講師 塩川治さん	福祉会館 第3会議室
8月30日(土) 10:00～	第22回 知的障害者職業自立啓発セミナー	静岡 シズウェル
8月30日(土) 19:00～	第3回 役員会	福祉会館 第1・2会議室
9月13日(土) 10:00～	二中地区 地区会	福祉会館 創作室
9月26日(金) 10:00～	この指とまれ 座談会	福祉会館 創作室
9月27日(土) 10:00～ 案内同封	社会人の会 高校生ボランティアと ボッチャを楽しもう！	富岳館高校 本館1階 介護実習室
10月 5日(日)	手をつなぐ育成会 東海北陸ブロック大会	富山市
10月11日(土) 詳細次号	親子レクリエーション(バス旅行)	①山梨 or ②箱根で計画中
10月19日(日) 詳細次号	児童の会 野遊び会	大鹿窪遺跡公園 縄文の学校
10月25日(土) 10:00～	富士旭出学園ふれあいまつり	富士旭出学園
10月25日(土) 19:00～	第4回 役員会	福祉会館 第1・2会議室
11月8日(土) 9日(日) 詳細は、同封のチラシまたは WEBサイトをご覧ください！ ご興味のある方は本部まで。	第10回 全国手をつなぐ育成会 全国大会 東京大会 / 本人大会	東京都大田区蒲田 日本工学院専門学校・ 日本工学院アリーナ他
11月22日(土) 午後～ 23日(日) 夕刻予定	ひさよしの絵画展& トークショー 我が子とともに歩んだ創作の道	駅前交流センターきらら 1階 多目的ホール
12月7日(日) 午後予定	クリスマス会 コールエーコンさんと今年も楽しもう！	福祉会館 第1・2会議室

「民法(成年後見等関係)等の改正に関する中間試案」

についてのパブリックコメント実施中！

法務省民事局参事官室で広く皆様の意見を募集中です。
パブリックコメントの意見提出フォーム、電子メール又は
郵送のいずれかの方法により意見募集期間の
最終日(8/25) 必着で送付してください。

詳しくはこちらから→



富士宮市
手をつなぐ
育成会HP



育成会
LINE 公式
アカウント



「そうめん特別販売」 ご協力ありがとうございました！
総会資料に同封させていただきました「そうめん特別販売」
ですが、多くの方にお買い上げいただきました。ありがとう
ございました<(_)>冬には「ちゃんぽん&うどん」の予定
でいます！ またよろしく願いいたします！

編集後記 今週は七夕でしたね。うちの息子は七夕飾りに目
がなくて、買い物に出かけた先などで笹飾りを見つけると、
100%短冊に願い事を書くのですが、なぜか今年は素通り！
どうして？ 書かなくていいの？ 羞恥心が出てきた？ 卒業？
帰ってきて、息子のくつろぎルームでびっくり！なんと2メ
ートル超の造花のマイ笹スタンドがそびえているんです！
「ええっ？買ってきたの？いくらだったの？」「うん、イオ
ンで買ってきた。4,000円くらい」…まるでクリスマスツリー
のように、大事に少しずつ飾り付けていたようです。
願い事は何を書いたのさ～？ (清)

発 行 特定非営利活動法人 富士宮市手をつなぐ育成会

〒418-0022 富士宮市小泉 2530-2

TEL&FAX 0544-22-0502

<https://www.fujinomiya-ikuseikai.com>

編 集 清 広美 加藤 志乃 米山かおり

投稿や、ご意見ご要望、お待ちしております！